

第27期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告

「3. 業務の適正を確保するための体制」 連結注記表 個別注記表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

ソフトバンク・テクノロジー株式会社

上記の各事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、ウェブサイト (<http://www.softbanktech.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

事業報告

3. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制整備についての基本方針を以下のとおり決議しております。

(1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「役職員コンプライアンス・コード」を基本指針として、取締役・従業員に対するコンプライアンス研修等を通じたコンプライアンス意識の高揚とコンプライアンス関連諸規程に基づく職務の執行を徹底しております。

また、「役職員コンプライアンス・コード」に基づき、反社会的勢力との一切の関わりを拒絶し、これらに対する毅然とした態度と適切な対処を図るため、各種の基本契約書への暴力団等の排除条項の盛込み等社内的な整備に努めております。

当社は、「内部監査規程」その他社内諸規程に基づき、定期的なモニタリングを実施し、取締役および従業員の職務の執行に係る法令および定款の適合性を確保しております。

また、取締役会の諮問機関として社長を除く取締役をメンバーとする経営課題検討会議を設置し、中長期的な経営課題、経営執行の監督、コンプライアンスの確保とコーポレートガバナンス上の問題点等を審議しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、株主総会議事録をはじめ、取締役会議事録、監査役会議事録、事業報告および計算書類等について、法令、定款および「文書保存管理規程」に基づき、所管部署によって管理しております。

また、取締役の業務執行に係る文書等についても、法令および「文書保存管理規程」等に基づき、それぞれの所管部署によって保存、管理を行っており、取締役は、従業員に対して、その周知徹底を図っております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、会社の持続的な発展や役職員等の安全確保を脅かす、外的および内的なリスクを把握し、それに対応すべく次の対策を講じております。

- ・リスクを適切に認識し、管理するための規程として「危機管理規程」および「危機管理基本ガイドライン」を策定して管理責任者を任命し、リスクの種類に応じてリスク毎の主管部署を決め、会社のリスク管理体制を整備しております。
- ・リスク管理に関する危機管理委員会を設置し、リスクに関する情報収集、分析、防止策等について継続して検討しております。
- ・重大なリスクが顕在化した場合には、緊急対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講じます。

また、災害等の危機管理に関しては、安否確認システムの導入等により役職員等の安全確保を測っております。

さらに、情報セキュリティ活動を主導するため、情報セキュリティ対策会議を設置し、情報関連諸規程に基づく情報セキュリティ体制の整備や監査および教育を実施しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会規程」において取締役会の任務と運営を明確にするとともに、決議・報告すべき事項を明記しております。また、「権限規程」によって、職務権限と意思決定の適正化を図り、効率的な運営体制を確保しております。

また、経営環境の変化への機敏な対応と取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。あわせて、経営責任の明確化と意思決定・業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「SBTグループ憲章」を定め、当社グループ会社に共通する行動規範としております。また、グループ会社の自主性を尊重しつつ、円滑な事業運営を図るため、「関係会社管理規程」を定め、主管部門を設置してグループ経営の一体性を図っております。

グループ会社の経営については、毎月当社の取締役会で事業内容の報告と重要案件に係る審議が行われます。あわせて、「コンプライアンス組織・手続規程」や「フリー・アクセス・ライン」(ホットライン)の適用範囲をグループ会社まで広げ、当社グループにおけるコンプライアンス実効性の確保に努めております。

(6) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制および当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在、監査役の職務を補助する専属の従業員を配置しておりませんが、監査役からの求めがあるときは、内部監査室を始めとする各部門の従業員がその職務を補助します。監査役の職務を補助する従業員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとします。

(7) 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および従業員は、業務執行において法令、定款に違反する事実、および会社に著しい損害を与えるおそれのある事實を発見したときは、ただちに報告すること、また、取締役は上記報告義務について、その周知徹底を図ることにしております。

また、取締役および従業員は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、すみやかに報告いたします。

さらに、監査役は、内部監査室から監査結果の報告を受け、追加監査や改善策の必要性を認識したときは、その指示を行うことができます。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査室および会計監査人から監査結果について報告を受けるとともに、監査の実施にあたっては、連携をとっております。

また、監査役と内部監査室は定期的に連絡会議を開催しており、情報共有やそれぞれの監査実施状況の報告、その他協同監査の実施等に関して緊密なコミュニケーションを図っております。

監査役会は、会計監査人を監督し、取締役からの会計監査人の独立性を確保するため、会計監査人の監査結果については独自に報告を受けております。

また、監査役は、取締役会に出席し、意見を述べるとともに、監査役会としての勧告や報告を行います。

(9) 財務報告の適正性・信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の適正性と信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を策定するとともに、内部統制委員会の設置・統括担当役員の任命等、内部統制を推進するための体制を整えております。

さらに、金融商品取引法等の関連法令への適切な対応を図るため、財務報告に係る情報処理システム等を整備し、財務報告の信頼性の向上に取組んでおります。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

9社

M-SOLUTIONS(株)

サイバートラスト(株)

フォントワークス(株)

(株環

ミラクル・リナックス(株)

モバイルインターフェイス(株)

亞洲電子商務科技有限公司

SOLUTION BUSINESS TECHNOLOGY KOREA Ltd.

Cyber Secure Asia (S) Pte. Ltd.

上記のうち、サイバートラスト(株)およびミラクル・リナックス(株)については当連結会計年度において新たに株式を取得したため、Cyber Secure Asia (S) Pte. Ltd.については当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

- ・持分法を適用した非連結子会社および関連会社の数

4社

- ・持分法を適用した非連結子会社および関連会社の名称

(株)モードツー

日本RA(株)

ジャパンインテグレーション(株)

Renazon Technology (S) Pte. Ltd.

上記4社はすべて、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、持分法適用の関連会社に含めております。

② 持分法を適用しない主要な非連結子会社および関連会社の状況

該当事項はありません。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちCyber Secure Asia (S) Pte. Ltd.の決算日は12月31日、(株環)の決算日は1月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

当連結会計年度において、サイバートラスト(株)は決算日を12月31日から3月31日に、ミラクル・リナックス(株)は5月31日から3月31日に変更し、連結決算日と同一になっております。なお、当連結会計年度における連結計算書類には、サイバートラスト(株)については4月1日から3月31日の12ヶ月間の損益を、ミラクル・リナックス(株)については6月1日から3月31までの10ヶ月間の損益を取り込んでおります。

その他連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産

・商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

器具及び備品 4年～15年

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3年～5年）、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（12年）に基づいて償却しております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

受注契約に係る将来損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることが可能な案件の、仕掛品残高を上回る当該見積り額を計上しております。

- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ 重要な収益および費用の計上基準
完成工事高および完成工事原価の計上基準
イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
ロ. その他の工事
工事完成基準
- ⑥ のれんの償却方法および償却期間
のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間（5～10年）にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては、発生時に一括で償却しております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

- ① 前連結会計年度まで「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「1年内返済予定の長期借入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。
なお、前連結会計年度の「1年内返済予定の長期借入金」は4,200千円であります。
- ② 前連結会計年度まで「固定負債」の「その他」に含めて表示しておりました「長期借入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。
なお、前連結会計年度の「長期借入金」は8,450千円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,835,905千円
- (2) 財務制限条項
借入金のうち、(株)みずほ銀行との金銭消費貸借契約（借入金残高1,279,600千円）には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。
- ① 平成26年3月期の決算期以降、各年度の決算期における借主の連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ② 平成26年3月期の決算期以降、各年度の決算期における借主の連結損益計算書に示される営業損益・当期損益が2期連続して損失とならないこと。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	10,640,200株	19,900株	—	10,660,100株

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

- (2) 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	961,890株	—	—	961,890株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成26年6月18日開催の第26期定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	193,566千円
・1株当たり配当金額	20円
・基準日	平成26年3月31日
・効力発生日	平成26年6月19日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月17日開催予定の第27期定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	193,964千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	20円
・基準日	平成27年3月31日
・効力発生日	平成27年6月18日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式	58,700株
------	---------

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余裕資金については、短期的な運用は預金のほか、ソフトバンクグループ全体の資金効率向上のため、親会社への貸付金として運用することがあります。

また、短期的な運転資金需要や、業務または資本提携等を目的とした株式などへの投資が発生した場合には、必要な資金を主として銀行借入等によって調達しております。

② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。顧客信用リスクに関しては、社内の販売管理規程に従い請求書単位での入金期日管理、および残高管理を日常的に行うほか、主要な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。

投資有価証券は、業務または資本提携等を目的とした株式、他の組合員との協業関係を促進するための組合出資であり、市場価格の変動リスクに晒されております。株式、組合出資については、時価や発行体の財務状況が定期的に取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、株式などへの投資や、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金融機関等から定期的に金利情報を入手し、マーケットの変動を把握しております。

営業債務や借入金、社債、リース債務は、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、決済、返済時における流動性リスクを回避しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる投資有価証券は、次表に含めておりません。((注) 2. 参照)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,788,629	5,788,629	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,941,512		
貸倒引当金(※)	△11,958		
受取手形及び売掛金(純額)	6,929,553	6,929,553	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	302,821	302,821	—
資産計	13,021,004	13,021,004	—
(4) 買掛金	4,624,483	4,624,483	—
(5) 1年内返済予定の長期借入金	324,600	324,600	—
(6) リース債務(流動)	69,992	69,992	—
(7) 未払金	836,331	836,331	—
(8) 未払法人税等	460,030	460,030	—
(9) 社債	100,000	97,480	△2,519
(10) 長期借入金	963,450	947,521	△15,928
(11) リース債務(固定)	502,382	512,782	10,400
負債計	7,881,270	7,873,223	△8,047

(※) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 買掛金、(5) 1年内返済予定の長期借入金、(6) リース債務(流動)、(7) 未払金、

(8) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債

社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(11) リース債務(固定)

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積もっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難であると認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式(※)	674,813
組合出資金	208,058
合計	882,871

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

(※) 当連結会計年度において、非上場株式について1,237千円の減損処理を行っております。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	5,788,629	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,941,512	—	—	—	—	—
合計	12,730,141	—	—	—	—	—

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	324,600	324,650	320,400	318,400	—	—

(注) 5. 社債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	100,000	—	100,000	—	—	—

(注) 6. リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	69,992	70,890	72,300	359,190	—	—

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,052円58銭
 (2) 1株当たり当期純利益 91円15銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

- | | |
|-------------------|---|
| イ. 子会社株式および関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ロ. その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 |

② たな卸資産

- | | |
|--------|---|
| イ. 商品 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ロ. 仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

器具及び備品 4年～15年

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3年～5年）に基づいて償却しております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

受注契約に係る将来損失に備えるため、当事業年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることが可能な案件の仕掛品残高を上回る当該見積り額を計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事
工事完成基準

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,089,615千円
(2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務は次のとおりであります。

- ① 短期金銭債権 162,919千円
- ② 短期金銭債務 1,097,514千円
- ③ 長期金銭債務 19,968千円

(3) 財務制限条項

借入金のうち、(株)みずほ銀行との金銭消費貸借契約（借入金残高1,279,600千円）には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。

- ① 平成26年3月期の決算期以降、各年度の決算期における借主の連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ② 平成26年3月期の決算期以降、各年度の決算期における借主の連結損益計算書に示される営業損益・当期損益が2期連続して損失とならないこと。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 356,709千円
- ② 仕入高 548,987千円
- ③ 販売費及び一般管理費 148,436千円
- ④ 営業取引以外の取引高 2,021千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	961,890株	-	-	961,890株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（単位：千円）

繰延税金資産（流動）

未払事業税	29,092
未払事業所税	5,268
賞与引当金	117,159
受注損失引当金	8,115
未払社会保険料	17,793
未払家賃	114,983
その他	16,008
繰延税金資産（流動）合計	308,421

繰延税金資産（固定）

投資有価証券評価損	247,438
減価償却超過額	34,125
資産除去債務	52,232
その他	17,440
繰延税金資産（固定）合計	351,236

繰延税金負債（固定）

資産除去債務に対応する除去費用	△41,535
その他有価証券評価差額金	△78,574
繰延税金負債（固定）合計	△120,110

繰延税金資産（固定）の純額

231,126

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が49,524千円減少し、その他有価証券評価差額金が8,017千円それぞれ減少し、法人税等調整額が57,542千円それぞれ増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	
					役員の兼任等	事業上の関係
子会社	フォントワークス株式会社	20	デジタルフォント（書体）の企画・開発・販売および、ソフトウェアの開発、テクニカルサービス事業	所有直接 88.00	兼任3名	資金の借入および商品等の仕入・販売
			取引の内容		科 目	期末残高 (千円)
		資金の借入	408,219	短期借入金	500,000	
		利息の支払	981			

種類	会社等の名称	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	
					役員の兼任等	事業上の関係
子会社	サイバートラスト株式会社	100	認証サービス事業、セキュリティソリューション事業、およびマネージド・セキュリティ・サービス事業	所有直接 81.57	兼任3名	資金の借入および商品等の仕入・販売
					科 目	期末残高 (千円)
		資金の借入	360,000	短期借入金	300,000	
		利息の支払	865			

取引条件および取引条件の決定方針等

1. 資金借入の取引金額は、期中平均残高を表示しております。
 2. 借入金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注) 取引金額は、消費税等を抜いた金額で表示しております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	資本金または出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	
					役員の兼任等	事業上の関係
親会社の子会社	ソフトバンク・ペイメント・サービス株式会社	450	決済サービス、カード・ポイントサービス、集金代行サービス、送金サービス等	なし	なし	商品等の販売・業務受託
		取引の内容		取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
		商品の販売およびシステム開発・技術支援等	1,155,432	売掛金	142,880	
		エンドユーザーへの販売に関する決済代行業務の委託	— (注2)	売掛金	1,401,356	

種類	会社等の名称	資本金または出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	
					役員の兼任等	事業上の関係
親会社の子会社	ソフトバンクモバイル株式会社	177,251	移動体通信サービスの提供、携帯端末の販売など移動体通信サービスに関連する事業	なし	なし	商品等の販売・業務受託
		取引の内容		取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
		商品の販売およびシステム開発・技術支援等	1,932,117	売掛金	742,649	

種類	会社等の名称	資本金または出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	
					役員の兼任等	事業上の関係
親会社の子会社	ソフトバンクコマース＆サービス株式会社	500	IT関連製品の製造・流通・販売、IT関連サービスの提供	なし	なし	商品等の仕入・販売、業務受託
		取引の内容		取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
		商品の販売およびシステム開発・技術支援等	1,226,038	売掛金	225,029	
		商品等仕入	1,927,454	買掛金	404,443	
		役務提供案件の資材等購入	306,814			

種類	会社等の名称	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係		
					役員の兼任等	事業上の関係	
親会社 の子会 社	ヤフー株式 会社	8,281	インターネット上の広 告事業、イーコマース 事業、会員サービス事 業等	なし	兼任 1 名	商品等の販 売・業務受 託	
		取引の内容		取引金額 (千円)	科 目		期末残高 (千円)
		商品の販売およびシス テム開発・技術支援等		3,059,342	売 掛 金	514,565	

種類	会社等の名称	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係		
					役員の兼任等	事業上の関係	
親会社 の子会 社	ソフトバン クBB株式会 社 (注3)	100,000	ADSLサー ビスの提 供、IP電話サー ビスの提 供、IT関連製品の流 通・販売	なし	なし	商品等の販 売、業務受 託	
		取引の内容		取引金額 (千円)	科 目		期末残高 (千円)
		商品の販売およびシス テム開発・技術支援等		969,242	売 掛 金	348,219	
		株式の譲受		1,639,544	—	—	

取引条件および取引条件の決定方針等

- 業務受託等につきましては、役務提供に対する費用を勘案した上で、一般取引条件と同様に決定しております。
- 商品等の販売および仕入につきましては、個別案件ごとに検討の上、交渉により一般取引条件と同様に決定しております。
- 株式の購入価格については、第三者機関の評価を参考に決定しております。

- (注) 1. 取引金額は、消費税等を抜いた金額で表示しております。
 2. 売掛金に関する取引については、エンドユーザーに対する販売取引であり、同社に対するものではありませんので、取引金額は記載しておりません。
 3. 平成27年4月1日付で、ソフトバンクBB株式会社はソフトバンクモバイル株式会社に吸收合併されております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1025円53銭
 (2) 1株当たり当期純利益 76円44銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。